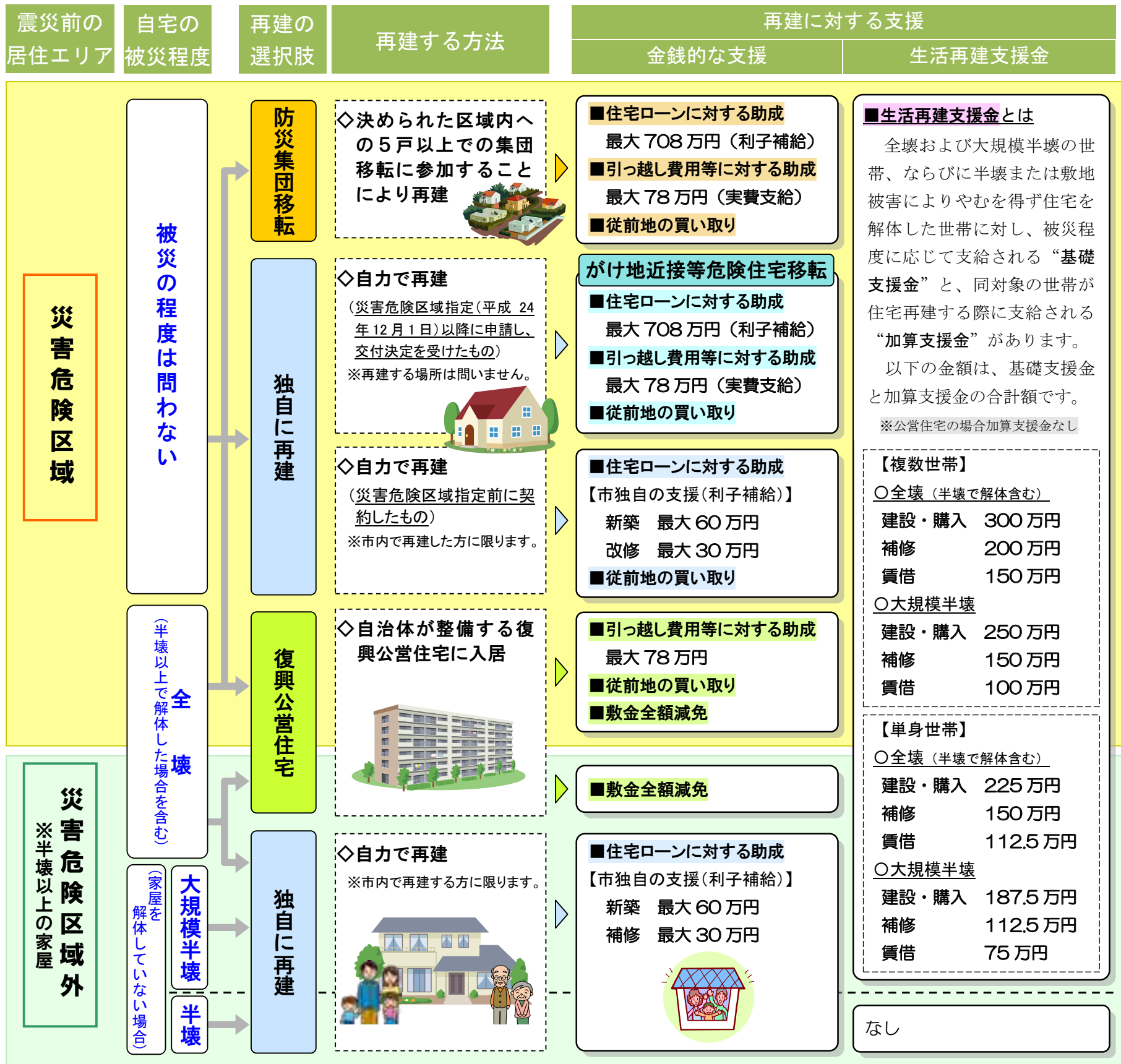


主な復興事業の進捗状況と今後の予定 (第6回：復興への道標)

毎月15日号では、主な復興事業の進捗状況と今後の予定をお知らせしています。3月11日をもって、東日本大震災から2年を迎えるにあたり、第6回は、この2年間でどのようなことが決まったか、皆さんの生活の道標となるべく、「生活再建に対する支援」、「新たな防災・減災対策」、「復興まちづくりの姿(市街地・半島部等)」について、お知らせします。

被災された方々の生活再建に対する支援

被災された方々の再建の選択肢と、受けることができる支援内容についてお知らせします。



問 被災市民生活支援課 (内線 3952・3957)

ほかに、「災害復興住宅融資」、「税制の特例措置」、「二重ローンの負担軽減補助」等の支援を受けられます。詳しくは、市ホームページ等をご確認ください。

なお、防災集団移転促進事業やがけ地近接等危険住宅移転事業による助成を受けられない方々への市独自の支援については、国から追加の財源が確保される見込みであり、拡大を検討しています。

震災後に新たに行う防災・減災対策

市では、東日本大震災規模の津波からの防災と最大クラスの津波からの減災を図るため、堤防や高盛土道路等の津波防御施設の整備や集団移転の促進、避難路の整備、情報発信・伝達手段の整備等を行い、皆さんの安全を守ります。

多重防御により皆さんの安全を守ります

ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて「多重防御」による地域づくりを推進します。

災害危険区域

避難行動

海岸堤防・防潮堤

数十年から百数十年に一度の津波から守ります。

高盛土道路・防災緑地

防潮堤と合わせた二重の防御により、東日本大震災規模の津波からの防災と最大クラスの津波からの減災を図ります。

新市街地の土地区画整理

避難路等の整備により万が一に備えます

津波が発生する恐れがあるときに、皆さんに確実に避難していただくため、市では、新たなインフラの整備に取り組んでいます。

津波避難場所・避難階段

イメージ



津波避難ビル

イメージ



津波避難タワー

イメージ



誘導表示板

津波避難場所 津波避難ビル



■なぜ避難しなければならないの？

- ・堤防が整備された後でも、実際の津波の高さが堤防の高さを上回る可能性があります。
- ・津波の来襲を完全に予測することは難しいため、避難すべきかすべきでないかを即判断することは非常に困難です。
- ・大きな揺れの後に起こる津波の場合には、津波警報、避難指示等の伝達が津波の到達までに間に合わないことも考えられます。

➡ だから迅速な避難が必要なのです。

■そこで、次のように避難するよう心がけてください。

- ・できるだけ津波浸水リスクの少ない高台や内陸を目指してください。
- ・避難する時間がない場合、近くの緊急一時避難場所や津波避難ビル[※]等を目指してください。
- ・自動車での避難は交通渋滞を招きますので、できるだけ徒歩で避難してください。

必ず避難所に逃げなければならないということではありません。より安全と思われる場所を選びましょう。

※緊急一時避難場所と津波避難ビルの場所は、ホームページをご覧ください。

情報発信・伝達手段を整備します

発災後の情報発信・伝達手段を維持するために、市では、新たな設備やシステムの整備に取り組んでいます。

災害の状況をできるだけ早急かつ正確に伝えます

避難後の情報発信・伝達手段を維持します

発災直後

避難行動中・避難所生活



- 防災行政無線のデジタル化により各地区の防災行政無線を統合し、運用の向上を図ります。
- 市内全域でFM放送の災害情報が聴けるよう、FM中継局を設置します。



- 緊急速報や災害情報をエリアメールや災害情報メールで配信するとともに、配信をスムーズにするため、一斉配信システムを整備します。



- 発災時に情報発信・伝達手段の寸断が心配される地域に、衛星通信を活用した通信手段を配備します。



- 各学校避難所に無線設備を配備し、発災後の連絡体制を強化します。



- 災害情報を集約し、インターネットや携帯電話、市独自のネットワーク (Wi-Fi) を利用して発信する、災害に強い情報連携システムを整備します。

